

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 畑 泰 史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理IRグループ グループ長 渡 邊 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理IRグループ グループ長 渡 邊 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	881	741	3,681
経常利益 (百万円)	62	46	311
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	40	1	256
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	40	2	256
純資産額 (百万円)	2,336	2,489	2,552
総資産額 (百万円)	3,180	3,488	3,340
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.18	1.69	243.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	73.2	71.2	76.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により実体経済に多大な影響が発生し、厳しい状況に転じました。

このような新型コロナウイルス感染症流行下において、当社グループは「地域の感染拡大防止」と「従業員の安全確保」という社会的責任を果たすため、国内の全店舗を4月初旬から4月末まで全店休業し、一部テナント店舗は5月末まで休業いたしました。また、タイ王国の倉庫型店舗は3月末から4月末まで、テナント店舗は4月から5月中旬まで休業いたしました。営業再開後も時短営業、ソーシャルディスタンスの確保、レジ前のビニールシートの設置、店舗への消毒液やマスクなどの配備等を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めております。

5月の営業再開後は、前連結会計年度に引き続き、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめるとともに、収益の改善に努めてまいりました。具体的には「攻めと守りの5つの戦略」(商品と売場の強化、買取強化、ネット事業の拡大、店舗の生産性向上、人材マネジメントの確立)を通じて既存コア事業の強い足腰の形成を進めることで売上総利益率の改善と販管費の適正化を実現し、営業利益額・率の回復を目指しました。

営業政策面では「新しい日常」に対応すべく、ネット通販の強化、スポーツ・アウトドア・家電等の強化を進めました。

店舗政策面では、タイ王国4号店となるWattmann Sukhumvit 39店のオープンを2020年4月から8月に変更いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比べ1億40百万円(15.9%)減収の7億41百万円となりました。これはタイ王国の3店舗と海老名店を中心とした新店が前年同期と比べ6百万円(8%)増収の86百万円でありましたが、4月全店休業により、既存店が前年同期と比べ1億46百万円(18.3%)減収の6億54百万円となりました。

商品カテゴリー別の売上高では、電化製品等が前年同期と比べ8百万円(4.9%)減収の1億68百万円、服飾等が1億14百万円(34.1%)減収の2億21百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が21百万円(9.1%)減収の2億16百万円、その他は4百万円(3.8%)増収の1億34百万円となりました。

売上総利益は、売上減収のため前年同期と比べ1億3百万円(17.6%)減益の4億86百万円、売上総利益率65.6%となりました。既存店は94百万円(17.6%)減益の4億44百万円、新店は9百万円(17.9%)減益の42百万円となりました。

商品カテゴリー別の売上総利益については、電化製品等が前年同期と比べ3百万円(3.3%)減益の1億13百万円、服飾等が85百万円(38.9%)減益の1億34百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が10百万円(6.8%)減益の1億44百万円、その他は3百万円(4.1%)減益の94百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、生産性向上による人件費の減少および休業期間中の人件費、家賃、減価償却費等の固定費39百万円を特別損失に計上した事等により、前年同期と比べ86百万円(16.3%)減少し4億42百万円となりました。既存店では主に人件費の減少と特別損失への振替により、83百万円(17.7%)減少の3億85百万円、新店では2百万円(5.0%)減少の57百万円となりました。

上記の結果、営業利益は、前年同期と比べ17百万円(29.2%)減益の43百万円となりました。既存店は11百万円(16.7%)減益の営業利益58百万円、新店は6百万円減益の営業損失15百万円となりました。経常損益は前年同期と比べて15百万円(25.1%)減益の46百万円となりました。

経常利益以下については、臨時休業による損失39百万円を計上した結果、税金等調整前四半期純利益が前年同期と比べ54百万円(88.2%)減益の7百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は38百万円(95.4%)減益の1百万円となりました。

上記の通り4月を中心とする休業の影響により減収減益となりましたが、当初の予想より大幅に早い当第1四半期連結累計期間において最終黒字となりました。また5月から6月の当社単体売上高は前年同期並みの5億92百万円、売上総利益は前年同期並み3億98百万円、営業利益は前年同期と比べ38百万円(84.7%)増益の83百万円となりました。このように5月以降の業績は急回復しており、休業による業績への影響は一時的、限定的で、「新しい日常」におい

ても当社のビジネスモデルは有効であると考えております。

なお、2019年3月以前より同一業態で営業中の事業所を既存店、その他事業所を開閉店としております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、22億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億63百万円増加いたしております。

これは、現金及び預金が2億11百万円増加、売掛金が7百万円増加し、商品が55百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、12億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円減少いたしております。これは、有形固定資産が11百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、総資産は34億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億48百万円の増加となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、5億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加いたしております。

これは、短期借入金が1億13百万円、1年内返済予定長期借入金が28百万円増加し、未払法人税等が47百万円、賞与引当金が19百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、4億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億35百万円増加いたしております。

これは、長期借入金が1億36百万円増加したことなどが主な要因であります。

この結果、負債合計は9億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億11百万円の増加となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、24億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円減少しております。

これは、親会社株主に帰属する四半期純利益が1百万円計上されたこと、配当金が65百万円あったこと等により利益剰余金が63百万円減少したことが主な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が71.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループの経営方針は、「攻めと守りの5つの戦略（商品と売場の強化、買取強化、ネット事業の拡大、店舗の生産性向上、人材マネジメントの確立）」を通じて、既存コア事業の基盤構築を行う事としております。

中期的には強い経営基盤をもとにM&Aや新規事業への積極投資による更なる成長を目差しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員の著しい増減はありません。

(7) 仕入及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループのリユース事業のブックオフ業態は、ブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものです。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、ブックオフ業態の出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,136,854	1,136,854	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります
計	1,136,854	1,136,854		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		1,136,854		500,000		240,835

(5) 【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,091,900	10,919	
単元未満株式(注)	普通株式 1,754		
発行済株式総数	1,136,854		
総株主の議決権		10,919	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	43,200		43,200	3.8
計		43,200		43,200	3.8

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,364,151	1,575,349
売掛金	70,904	78,866
商品	568,113	513,018
その他	106,365	106,161
流動資産合計	2,109,534	2,273,395
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	179,016	171,625
土地	382,457	382,457
その他	82,869	78,272
有形固定資産合計	644,343	632,354
無形固定資産	21,481	19,592
投資その他の資産		
投資有価証券	3,685	4,032
敷金及び保証金	483,226	483,518
その他	77,831	75,296
投資その他の資産合計	564,743	562,847
固定資産合計	1,230,568	1,214,794
資産合計	3,340,102	3,488,190
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,514	11,483
短期借入金	-	113,960
1年内返済予定の長期借入金	120,560	149,120
未払法人税等	59,621	12,341
賞与引当金	26,600	7,033
その他	206,941	213,698
流動負債合計	431,238	507,637
固定負債		
長期借入金	236,100	372,640
退職給付に係る負債	25,500	28,016
その他	94,645	90,848
固定負債合計	356,246	491,504
負債合計	787,484	999,142

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,659,861	1,659,861
利益剰余金	539,013	475,258
自己株式	57,570	57,570
株主資本合計	2,641,305	2,577,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	346	153
土地再評価差額金	95,726	95,726
為替換算調整勘定	109	44
その他の包括利益累計額合計	95,963	95,617
非支配株主持分	7,275	7,115
純資産合計	2,552,618	2,489,048
負債純資産合計	3,340,102	3,488,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	881,456	741,113
売上原価	291,380	254,964
売上総利益	590,076	486,149
販売費及び一般管理費	528,727	442,714
営業利益	61,348	43,434
営業外収益		
受取利息	486	368
受取配当金	61	5
受取手数料	1,798	1,684
為替差益	-	2,306
その他	596	590
営業外収益合計	2,943	4,955
営業外費用		
支払利息	928	788
長期前払費用償却	1,094	1,094
その他	225	62
営業外費用合計	2,247	1,945
経常利益	62,044	46,445
特別利益		
投資有価証券売却益	218	77
特別利益合計	218	77
特別損失		
臨時休業による損失	-	39,231
特別損失合計	-	39,231
税金等調整前四半期純利益	62,262	7,291
法人税等	21,600	5,432
四半期純利益	40,661	1,858
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,661	1,858

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	40,661	1,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	500
為替換算調整勘定	58	154
その他の包括利益合計	134	345
四半期包括利益	40,796	2,204
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,826	2,365
非支配株主に係る四半期包括利益	29	160

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業によるによる損失

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当社グループ店舗を臨時休業したことにより発生した固定費等（人件費、地代家賃、減価償却費等）であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	18,946千円	16,704千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,807	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	65,613	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	37円18銭	1円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	40,661	1,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	40,661	1,858
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,093	1,093

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ワットマン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。